

質疑回答書

2024 年 5 月 24 日

参加者各位

町田市長 石阪 丈一

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

【件名】 町田市鶴川西地区統合新設小学校基本設計・実施設計業務委託	
【担当者名】 学校教育部 施設課	
【電話】 直通 042-724-2174	
質問内容	回答内容
1 受託候補者選定のためのプロポーザル説明書の 7～8 頁(12)評価、採点の評価項目表の B 見積金額の点数(10)に関しまして、評価係数、若しくは配点の考え方を、ご教示頂けないでしょうか。よろしくお願いいたします。	予定価格から見積金額を引いた金額による削減率をもとに、5 段階で配点します。
2 受託候補者選定のためのプロポーザル説明書の 6 頁 「必要書類の作成にあたっての注意事項」の表中、「業務実施方針」の記述内容に「(様式 13 は除く)」とありますが、「様式 14 は除く」の誤りと考えてよろしいでしょうか。	ご指摘の通り、「様式 14 は除く」に修正いたします。
3 基本設計業務委託特記事項及び実施設計業務委託特記事項の 1.4 委託業務内容「難易度による補正の有無」に、構造・設備でありとなっていますが、どのような理由でしょうか。	難易度による補正の有無について、構造は、鉄骨コンクリート造と鉄骨造の混構造であること。また、設備は既存空調機器及び非常用発電機を再利用することや ZEB 認証取得することを想定しています。
4 基本設計業務委託特記事項及び実施設計業務委託特記事項の 1.4 委託業務内容に「既存の非常用発電設備および体育館空調設備の再利用の検討をすること」とありますが、既存設備の仕様をご教示いただけますでしょうか。	非常用発電機はデンヨー製、型番 LEG-54UST、燃料タンクは LP ガスバルクタンク 980 kg です。また、空調設備はパッケージ型空気調和機室内機 8 台（型番：AIK-RP1123H）及び室外機 4 台、輻射パネル 8 台（エコファクトリー製 LOWBOY）、送風機 8 台（型番：AH-3009SH）となります。
5 実施設計業務委託特記事項の 2 業務の内容許認可申請図書の作成及び申請業務に都市計画法の記載がありますが、どの条文によるものでしょうか。	都市計画法第 29 条第 1 項を想定しています。
6 特別支援学級は肢体不自由児の受け入れはないと考えてよろしいでしょうか。	肢体不自由学級は整備しません。
7 駐車台数の目安をご教示いただけますでしょうか。	新しい学校は学童保育クラブや地域活動の拠点としても整備するため、施設の利便性や学校の安全性等を踏まえ、可能な限り設置してください。

8	町田市鶴川西地区新たな学校づくり基本計画 検討会報告書－鶴川第三小学校・鶴川第四小 学校－ 18～20 頁の配置イメージ図に屋内プ ールの記載がありますが、プールは屋内化す る必要があるでしょうか。	プールは屋内化とします。プールの仕様方法等 は町田市ホームページに記載されている「今後 の町田市立小中学校のプール整備方針」をご 覧ください。
9	プロポーザル説明書 P6 の共通事項について、 文字サイズは 10 ポイント以上とありますが、 図中の文字は該当しないと考えてよろしいで しょうか。	よろしいです。
1 0	プロポーザル説明書 P6 の業務実勢方針につい て、業務担当者の手持ち業務状況とありますが、 手持ち業務状況は規模や設計期間や所在地等 を記した具体的な実績を記載するのか、また は簡略化した情報でもよいのか、ご教示くだ さい。	簡略化した情報でよろしいです。なお、二次審 査の際に、具体的な内容を求められることがあ ります。
1 1	プロポーザル説明書 P6 の業務実勢方針につい て、特に重視する設計上の配慮事項（様式 13 は除く）とありますが、業務実勢方針が様式 13 であるため、これは（様式 14 は除く）と して読み替える理解でよろしいでしょうか。	ご指摘の通り、「様式 14 は除く」に修正いたし ます。
1 2	プロポーザル説明書 P7 の二次審査について、 当日のパソコン、プロジェクター等の機材は 使用不可とありますが、提出書類の拡大パネ ル等を使用して説明することは可能でしょう か。また差し支えなければ、会議室の机のレ イアウトについて、お伺いできますでしょう か。	よろしいです。また、机のレイアウトは評価委 員と対面形式になります。
1 3	プロポーザル説明書 P7 の二次審査について、 入室者として業務責任者を含めた 4 名以内で、 一次審査書類で氏名を記載した主任技術者以 外の担当者の入室は可能でしょうか。	よろしいです。
1 4	プロポーザル説明書の 7.プロポーザルの手順 （10） 必要書類の提出 【共通事項】に文字サイズ 10 ポイント以上と ありますが、図中の文字はこの限りではない と考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。

1 5	プロポーザル説明書の 7.プロポーザルの手順 (10) 必要書類の提出 業務実施方針について、「特に重視する設計上の配慮事項（様式 13 は除く）」とありますが、「特に重視する設計上の配慮事項（様式 14 は除く）」に読み替えて宜しいでしょうか。（特に重視する設計上の配慮事項には、様式 14 に記載した内容以外を記載するという意図でよろしいか）	ご指摘の通り、「様式 14 は除く」に修正いたします。
1 6	プロポーザル説明書の 7.プロポーザルの手順 (10) 必要書類の提出 企画書に記述するテーマの順番は番号順ではなくても宜しいでしょうか。	よろしいです。
1 7	プロポーザル説明書の 7.プロポーザルの手順 (11) 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） プレゼンテーションの際に、実施方針・企画書・工程表などの提出物を貼った拡大パネル等を用いて説明することは可能でしょうか。	よろしいです。